

森林整備保全事業設計積算要領 改正の概要

- 間接工事費（共通仮設費、現場管理費）の積算基準等について
 - ・ 鋼製ダム等の組立式鋼材の購入費及び建設副産物の処理経費を共通仮設費算定の対象として追加。
 - ・ 航路の安全標識等費用及び発破の監視費用を共通仮設費（安全費）の対象として追加。
 - ・ 労働者の輸送に要する費用（営繕費）の率計算による額の範囲を明確化。
 - ・ 緊急工事、大都市での工事について、現場管理費率の加算。
 - ・ 間接工事費の算定における工種区分「橋梁保全工事」の新設。
 - ・ 「河川・道路構造物工事」、「鋼橋架設工事」及び「道路維持工事」の間接工事費の算定に係る率の再設定。
 - ・ 「交通誘導警備員」の積算方法の見直し。
 - ・ 「大都市補正」の増設（対象：鋼橋架設工事、道路維持工事、舗装工事）。